



地域おこし協力隊
ちちゃんりかの
(張 梨香)

五城目探訪記

第8回 / 4月

5月17日

タイヤの交換どきがわからない

春分の日に協力隊の仲間がいる藤里町に行き、色々案内してもらいました。同じ秋田県でも全く違う地形をしていて、のどかで、大好きな町です。粕毛という土地にある、だだっ広い田んぼを見渡せる丘を彼は「粕毛ヒルズ」と呼んでいました。羊が有名な藤里町では、おばあちゃんたちが羊毛フェルトで創作を行う「ちくちく」という団体があります。キットも作って売っているので、いつか五城目町に輸入したいと思っています！（写真は「ちくちく」の前と羊毛フェルトのサウナハット）



■活動のご報告(一部)

1. コミュニティ生活圏の形成

第一回の運営委員会を開催しました。各部会同士の取り組みについて、皆で色々な視点から意見を出しあうことができました。

山菜の収穫と出荷を行うGB部会は「GB馬場目」と

いう組織が設立され、今年度もばっけからスタート。首都圏に嫁入りしていくと思うと嬉しい気持ちになります。開きかけているばっけをいただいて、てんぷらにしました。東京では内側の花の部分も食べていたような気がするのですが、その通り揚げてみたら、苦くて食べられませんでした（笑）まわりの葉っぱだけで食べてみたらとっても美味でした^^



2. 自身の定住に向けた活動

●「交民館」の活動

町内会の方々に利用していただいたり、飲み会に利用していただいたり、国際教養大の学生が学習の拠点にしたり。子どもたちがお泊り会をしたりもしました。来年度に向けて楽しい場所にできるよう、計画を立てています。

★4月も(木)、(金)10時～16時は基本スタッフ常駐。それ以外の時間も希望があれば利用可能。

★利用料金は100円 / 1人3時間まで。

★連絡先 ☎090・8941・8349 (ちちゃんりか)
Facebook 「交民館」で検索！

★お知らせは窓ガラスなどにも随時貼りだしています。気軽にのぞいてみてください！

乗合タクシーの 利用登録が 無料となりました



乗合タクシー（馬場目・富津内・内川・広域（森山・大川・八郎瀧））は、ご自宅までの送迎を行っており、ご利用の際は、原則、事前の利用登録が必要です。4月1日から利用登録時の登録料が無料となりました。新規の利用登録は随時、町まちづくり課で受け付けていますので、利用を希望される方はご相談ください。

お問い合わせ
町まちづくり課(☎852・5361)

町長の主な予定(4月)

- 1/定期人事異動辞令交付式(役場)
自主防災組織育成リーダー委嘱状交付式(役場)
- 6/全国交通安全運動五城目地区集会(町民センター)
- 7/五城目小学校入学式、五城目第一中学校入学式
- 28/町内会長会総会(役場)

町長交際費を公開します(2月)

- その他 五城目建築業協会総会 5,000円
令和2年4月～令和3年2月の合計 79,856円

令和3年度 地方創生関連事業一覧

町では、しごとづくりや移住・定住を促進させるため、町内の金融機関や商工会等と連携しながら、各種補助事業を実施しています。ご相談は随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。事業内容の詳細は、町ホームページに掲載しています。

事業所の改修を応援します

改修に要する工事費等の経費を補助します（町内建設事業者による工事等に限りです）。

- ▶対象 町内に住所を有する個人、企業（改修費用が10万円以上であること）。
 - ▶補助率 2分の1
 - ▶交付限度額 1件につき50万円
 - ▶申込期限 申請額が予算400万円に達するまで
- ※令和3年度については要綱の一部に変更がありますので、お問い合わせください。

申・問 町商工振興課 (☎852・5222)

新商品の開発や既存商品改良、商品の宣伝、販路開拓等を新たに行う方を応援します

新商品の開発、既存商品の改良、宣伝、販路開拓等のための経費を一部補助します。

- ▶対象 町内に住所を有する個人、団体、企業
- ▶補助率 10分の10
- ▶交付限度額 1件につき20万円
- ▶申込期限 申請額が予算100万円に達するまで

空き家を活用した移住定住を推進するためのイベント事業を支援します

空き家を活用した公開リフォームイベント等を実施する方に対して、経費の一部を補助します。

- ▶対象 ・町外から移住された方または移住予定の方
・転入後3年を経過していない方
- ▶補助率 10分の10
- ▶交付限度額 1件につき25万円

申・問 町住民生活課 (☎852・5112)

農林振興を高めるまちづくりを推進するため正社員を新規雇用した事業所を応援します

60歳未満の方を正社員として新規に1年以上雇用する事業所に対して補助します。

- ▶対象 社会保険・雇用保険に加入している農林業に関わる町内事業所
- ※過去に本事業による交付を受けた事業所は不可となります。
- ▶交付限度額 1事業所につき50万円

申・問 町農林振興課 (☎852・5215)

起業する方を応援します

起業のための経費の一部を補助します。

- ▶対象 本年度中に起業する方
- ▶補助率 2分の1
- ▶交付限度額 1件につき50万円

五城目町への移住および対象求人に就業される方を支援します

町内への移住・定住の促進と中小企業等における人手不足の解消を目指して移住支援金を交付します。

- ▶対象 東京都23区（在住者または通勤・通学者）から五城目町に移住し、秋田県が運営する秋田移住支援金マッチングサイト^(注)に求人掲載されている移住支援金対象法人に正規就職した方など
- ▶交付限度額 家族で移住の場合は100万円
単身で移住の場合は60万円

起業する場所を探すため、五城目町に視察に来る方を応援します

五城目町を視察するときの交通費や宿泊費などの一部を補助します。

- ▶対象 起業しようとしている県外の方（町内に宿泊することを要します）。
- ▶補助率 2分の1
- ▶交付限度額 1件につき5万円

起業者の持続的な経営、事業所移転等、既存事業の拡充を支援します

人件費、設備購入費、事業所移転経費などの一部を補助します。

- ▶対象 起業等の後、1年以上を経過し、10年を経過していない方
- ▶補助率 2分の1
- ▶交付限度額 1件につき20万円

申・問 町まちづくり課 (☎852・5361)

注) 秋田移住支援金マッチングサイト：<https://kocchake.com/furusatokyujin>